○農林水産省告示第千五百四十六号

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令（平成十四年政令第四十五号）第五条第二項の規定に基づき、平成十九年十月十一日農林水産省告示第千二百二十五号（厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件）の一部を次のように改正する。

平成二十九年十月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後	改正前
一～三百四十九　（略）	一～三百四十九　（略）
三百五十　岩手中部土地改良区　岩手県北上市和賀町長沼六地割百三十一番地一　平成二十年八月	三百五十　岩手中部土地改良区　岩手県北上市和賀町藤根十八地割三十九番地三　平成二十年八月
三百五十一～四百二　（略）	三百五十一～四百二　（略）
四百三　ゆうき青森農業協同組合　青森県上北郡東北町字素柄邸八十二番地三　平成二十二年四月	四百三　ゆうき青森農業協同組合　青森県上北郡東北町字塔ノ沢山一番地三百十一　平成二十二年四月
四百四～四百四十七　（略）	四百四～四百四十七　（略）
四百四十八　旧秋田広域農業共済組合　秋田県秋田市中通三丁目四番五十号　平成二十五年六月	四百四十八　秋田広域農業共済組合　秋田県秋田市中通三丁目四番五十号　平成二十五年六月
四百四十九～五百五十六　（略）	四百四十九～五百五十六　（略）
五百五十七　一般社団法人日本販売農業協同組合連合会　東京都渋谷区代々木二丁目五番五号　平成二十九年四月	（新設）
五百五十八～五百六十三　（略）	五百五十七～五百六十二　（略）
五百六十四　秋田県農業共済組合　秋田県秋田市中通三丁目四番五十号　平成二十九年六月	（新設）
五百六十五　上北農産加工株式会社　青森県十和田市大字相坂字上前川原七十六番地　平成二十九年六月	（新設）

○農林水産省告示第千五百四十七号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十九年八月二十九日付けで久留米市中央卸売市場の取扱品目の変更を認可し、当該中央卸売市場の開設の認可について同法第五十三条第二項の規定に基づき告示した事項に変更があったので、同項の規定に基づき告示する。

平成二十九年十月十三日

農林水産大臣　齋藤　健

開設者　久留米市

変更後の市場の名称、位置及び取扱品目

市場の名称	位置	取扱品目
久留米市中央卸売市場	久留米市諏訪野町二六二三番地一	野菜及び果実並びにこれらの加工品並びに鳥卵

変更前の市場の名称、位置及び取扱品目

市場の名称	位置	取扱品目
久留米市中央卸売市場	福岡県久留米市諏訪野町二六三二番地	魚類、鳥類、鳥卵、そ菜及び果実並びにこれらの加工品

変更年月日　平成二十九年十月一日

○国土交通省告示第九百十三号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり船級協会の登録を更新したので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

平成二十九年十月十三日

国土交通大臣　石井　啓一

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の三十第三項において準用する同法第十九条の十五第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、船級協会の登録を更新した件

一　登録更新年月日　平成二十九年九月三十日

二　登録番号　2

三　登録の更新を受けた船級協会の名称　Lloyd's Register Group Limited

四　住所　71 Fenchurch Street, London, UNITED KINGDOM OF GREAT BRITAIN AND NORTHERN IRELAND

五　代表者の氏名　Alastair Marsh

六　検査を行う事業所の名称及び所在地

名称	所在地
横浜テクニカルサポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
横浜ポートオフィス	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号　クイーンズタワーA10階
神戸事務所	兵庫県神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号　アーバンエース三宮ビル9階
長崎事務所	長崎県長崎市万才町7番1号　住友生命ビル11階

○環境省告示第七十七号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があったので、同条第三項において準用する第十五条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十月十三日

環境大臣　中川　雅治